

## 指定管理者制度導入施設（福岡市立小呂保育所）のモニタリング実施要領

指定管理者制度導入施設におけるモニタリングについて、下記のとおり要領を定める。

### 1 モニタリングを実施する目的

- (1) 設置目的を十分に反映し、施設の適正な管理・運営を図る。
- (2) 市民サービス（保育内容等）の向上等の指定管理者制度の導入の効果を確認する。
- (3) 市民（保護者及び入所児童等）のニーズを反映した公の施設の管理及び保育実施の実現を図る。

### 2 モニタリングの視点

- (1) 指定管理者から適切にサービスを調達できているか 【履行確認】
  - (2) 自治体が担っている業務や役割を適切に果たしているか 【履行確認】
  - (3) サービス提供を通じて施策目的（施設の目的）が達成されているか 【履行確認】
  - (4) 施設管理に指定管理者をあたらせていることが適切であるか 【事業実施手法の確認】
- 【履行確認】  
【履行確認】  
【履行確認】  
【事業実施手法の確認】
- 年度評価  
総合評価

### 3 モニタリングの主体

評価する主体は、公の施設（小呂保育所）を設置し指定管理者を選任している市（こども未来局子育て支援部事業企画課）が行う。

### 4 モニタリングの対象施設

福岡市立小呂保育所

### 5 評価の種類

#### (1) 年度ごとの評価（年度評価）

この評価は、指定管理期間中の各年度終了後に履行状況の確認等を行う評価である。

##### ア 年度評価の実施時期

各年度終了後、指定管理者からの事業報告（毎年度終了後に指定管理者から提出される報告書：地方自治法第244条の2第7項）及び精算報告がなされた後に実施

##### イ 年度評価の方法・内容

原則として下記①～④により、別に定める「年度別評価シート」に評価結果をまとめ、指定管理者に通知するとともに市ホームページで公表する。ホームページでの公表は、評価確定年度の翌々年度末までとする。

- ① 当該年度の事業報告書、協定書、仕様書の内容との比較・検収により、業務が計画（予定）どおり、適正に履行されたかの確認による評価
- ② 年度終了後に実施する指定管理者の自己評価結果からの評価
- ③ 市民（保護者）からの意見・要望・苦情の内容とその対応状況についての評価
- ④ 指定管理者が実施する保護者との懇談会等を通して利用者（保護者）から得た意見等の結果からの評価

## (2) 指定期間を通しての評価（総合評価）

この評価は、指定管理者制度導入施設について指定期間を通して総合的に行う評価である。

### ア 総合評価の実施時期

原則として、指定管理者の指定期間が満了する年度の8月末日現在で実施する。

### イ 総合評価の観点

- ① 履行確認
- ② 指定管理者の持つ専門性・経験・実績などを活かした事業の実施状況
- ③ 市民（保護者及び入所児童等）サービスの向上の有無
- ④ その他・施設の目的・性格に応じた施設ごとの視点からの評価

### ウ 総合評価の方法

別に定める「総合評価シート」に従って、評価項目ごとに点数化したものに、市の評価・所見を添えたものを総合評価とする。

### エ 総合評価の取扱い

評価結果については次のとおり活用を図る。

#### ① 施設の管理運営に係る課題解決における活用

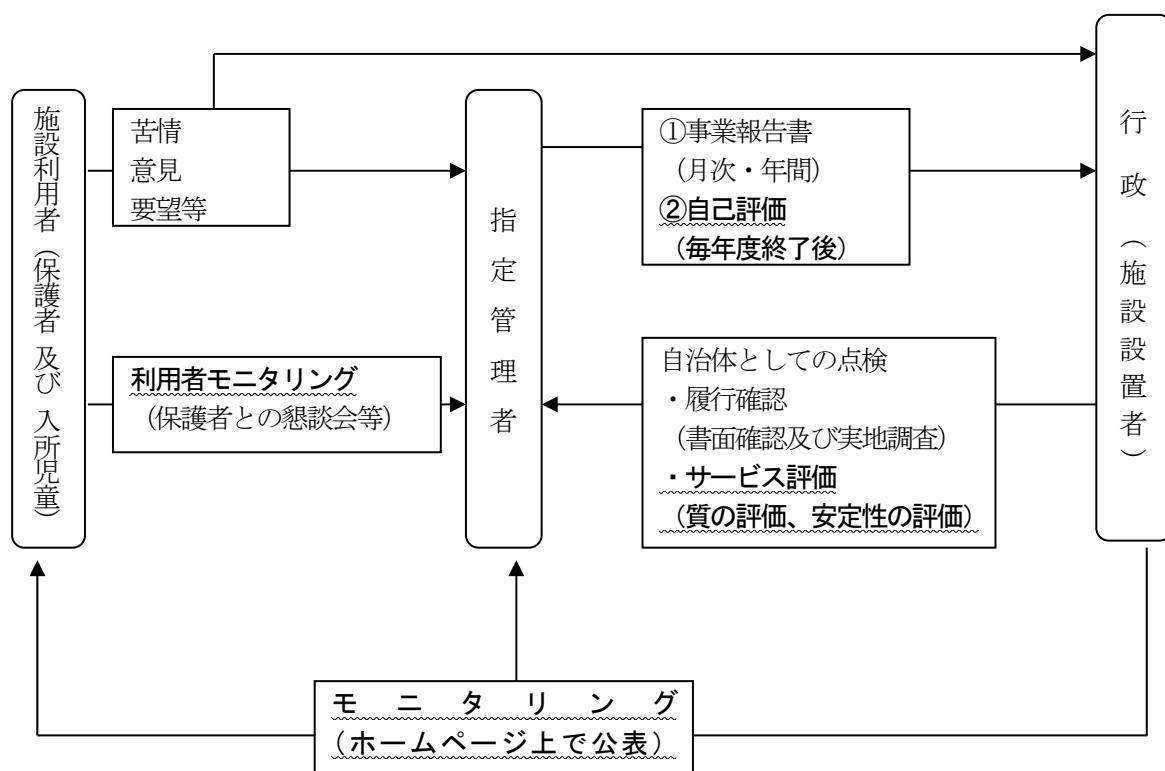
施設の設置目的に沿った効果的、効率的な管理運営、市民サービスの向上とニーズを反映した施設の管理運営のあり方など

#### ② 今後の指定管理者制度の運用の検討資料

### オ 評価結果の公表等

評価結果については、指定管理者に通知するとともに市ホームページ等で公表する。ホームページでの公表は、評価確定年度の翌々年度末までとする。

## 【モニタリングのシステムフロー】



# 令和 年度 指定管理業務評価シート

## ■概要

施設名	福岡市立小呂保育所
指定管理者	
指定期間	令和 年 月 日～令和 年 月 日

## ■各項目の評価基準

評価基準		評点
A	改善を要しないレベルである	10
B	改善の結果、水準レベルに達している	6
C	改善したが、水準レベルに達していない	3
D	改善がなされていない	0

## ■評価

評価項目	評価	評点	特記事項
I 会計・経理事務	0		
1 諸帳簿は、適正に整備され、適正な会計・経理事務が実施されているか			
II 施設・備品の維持管理の状況	0		
2 備品の管理、施設の保守・管理が適正に行われているか			
3 環境美化に努めているか			
III 保育内容	0		
4 全体的な計画に基づき、年間及び月間の指導計画が年齢ごとに作成され、具体的なねらいと内容を明確に設定しているか			
5 保育日誌を年齢別又は編成のクラスを単位に作成し、保育の経過や結果を記録して、保育の評価に繋がる内容になっているか			
6 年齢・発達に応じた生活リズムが整えられているか			
IV 保健衛生・安全管理	0		
7 入所児童の日々の健康状態を十分に把握するとともに、健康診断等の結果を家庭に連絡し、保護者が児童の状態を理解できるようしているか			
8 衛生管理や事故防止に努めるとともに、医薬品等が整備され、保管を適切に行っていいるか			
9 災害時に備えた体制が整備され、避難訓練を実施する等、緊急時における児童の安全確保を図っているか			
V 保護者との連携	0		
10 児童の生活等について、家庭と密接に連絡をとり、保護者への支援をしているか			
合計点（各項目10点配点で100点満点）	0		

## ■その他、施設の管理運営にあたり工夫し、成果をあげた取り組み等

--

# 令和 年度 指定管理業務自己評価シート

## ■概要

施設名	福岡市立小呂保育所
指定管理者	
指定期間	令和 年 月 日～令和 年 月 日

## ■児童数 ※各年度4月1日時点

児童数	R	R	R	R	R
前年度比					

## ■各項目の評価基準

評価基準	
A	改善を要しないレベルである
B	改善の結果、水準レベルに達している
C	改善したが、水準レベルに達していない
D	改善がなされていない

## ■自己評価

評価項目	評価	取り組み実績及び自己評価	
<b>I 会計・経理事務</b>			
1 諸帳簿は、適正に整備され、適正な会計・経理事務が実施されているか			
<b>II 施設・備品の維持管理の状況</b>			
2 備品の管理、施設の保守・管理が適正に行われているか			
3 環境美化に努めているか			
<b>III 保育内容</b>			
4 全体的な計画に基づき、年間及び月間の指導計画が年齢ごとに作成され、具体的なねらいと内容を明確に設定しているか			
5 保育日誌を年齢別又は編成のクラスを単位に作成し、保育の経過や結果を記録して、保育の評価に繋がる内容になっているか			
6 年齢・発達に応じた生活リズムが整えられているか			
<b>IV 保健衛生・安全管理</b>			
7 入所児童の日々の健康状態を十分に把握するとともに、健康診断等の結果を家庭に連絡し、保護者が児童の状態を理解できるようしているか			
8 衛生管理や事故防止に努めるとともに、医薬品等が整備され、保管を適切に行っていいるか			
9 災害時に備えた体制が整備され、避難訓練を実施する等、緊急時における児童の安全確保を図っているか			
<b>V 保護者との連携</b>			
10 児童の生活等について、家庭と密接に連絡をとり、保護者への支援をしているか			

## ■その他、施設の管理運営にあたり工夫し、成果をあげた取り組み等

--

**総合評価シート(指定期間 令和 年度～令和 年度)**

施設名称	施設所管課名	
福岡市立小呂保育所	こども未来局事業企画課	
評 価 項 目		評価点
1 履行状況等の確認（配点20点）		
(ア) [事業の実施状況] 当初の事業計画等が予定どおり、円滑に実施された		
(イ) [施設の管理] 施設の保守・管理・清掃等が適切に実施された		
【所見】評価： (A, B, C, D)		
2 指定管理者の運営状況等（配点30点）		
(ア) [組織運営] 保育の質の向上や改善のための取組を、職員参加により行った		
(イ) [守秘義務の遵守] 守秘義務（プライバシー）の遵守を職員に、周知した		
(ウ) [安全・衛生管理] 感染症予防対策や事故防止に努めるとともに、避難訓練を実施する等、緊急時における児童の安全確保を図った		
【所見】評価： (A, B, C, D)		
3 保育の実施（配点30点）		
(ア) [基本方針] 地域の実情や保護者の意向などに配慮した保育の基本方針を策定し、実践した		
(イ) [保育環境] 児童が心地よく過ごし、生活の場に相応しい環境を提供できた		
(ウ) [健康管理] 入所児童の日々の健康状態を十分に把握するとともに、健康診断等の結果を家庭に連絡し、保護者が児童の状態を理解できるようにした		
【所見】評価： (A, B, C, D)		
4 地域及び保護者との連携（配点20点）		
(ア) [情報提供] 保育所だよりや掲示等による情報提供を通じて、保護者や地域に情報提供を行った		
(イ) [保護者との連携] 児童の生活等について、保護者と密接に連絡をとり、懇談会等の話し合いの場を設け、保護者との共通理解を得るための機会を設けた		
【所見】評価： (A, B, C, D)		
全体評価 (A, B, C, D)		
総合評価・所見		

### ■評価点と評価に対する考え方

各項目の評価点は10点満点とする。  
評価シートをもとにした点数については、概ね次のような考え方とする。

評価	評価内容	各評価項目の合計点数が配点に占める割合	評点10点	配点20点の場合	配点30点の場合
A	改善を要しないレベルである	80%以上	10点	16点以上	24点以上
B	改善の結果、水準レベルに達している	60%以上80%未満	6点	12点以上 16点未満	18点以上 24点未満
C	改善したが、水準レベルに達していない	30%以上60%未満	3点	6点以上 12点未満	9点以上 18点未満
D	改善がなされていない	30%未満	0点	6点未満	9点未満